

京丹波町総合計画審議会における 京丹波町まち・ひと・しごと創生戦略策定（諮問）に対する答申

- 1 日時・場所 平成 27 年 11 月 5 日（木）午前 10 時 京丹波町役場（町長室）
- 2 趣 旨 町長から諮問を受けた「京丹波町まち・ひと・しごと創生戦略」の策定について、審議会会長及び副会長が審議会を代表し、答申を行う。
- 3 出席者 審議会／中西和之会長、山本麻里副会長
町 寺尾豊爾町長
(久木企画政策課長、田中同課企画係長が同席)
- 4 答申内容 別紙答申書（「資料 1」）のとおり

5 経過

平成 26 年 11 月 28 日に公布された人口減少への歯止めと東京圏一極集中の是正による地域で住みよい環境確保を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づく地方版総合戦略の策定にむけて、第 2 次京丹波町総合計画策定を見据え、本町の人口の現状や社会情勢を鑑み、その主要な柱となる本創生戦略の策定に着手した。

平成 27 年 5 月 27 日に、京丹波町総合計画審議会（委員構成は別紙「資料 2」のとおり）の第 1 回会議を開催。寺尾町長から同審議会に対し第 2 次京丹波町総合計画の策定及び京丹波町まち・ひと・しごと創生戦略の策定について諮問した。

以降、全体会議、3 部会の会議、正副会長・正副部会長会議等を開催し、議論を重ねてきた。（別紙「資料 3」のとおり）

こうして、部会単位に活発に出された各委員の意見等をはじめ、町が実施した住民アンケート結果等を反映、尊重しながら、審議会においてとりまとめられ、平成 27 年 9 月 4 日から 10 月 2 日の間、中間案に対するパブリック・コメントを実施し、さらに京都丹波新聞、連合京都中部地域協議会との意見交換を実施した。

そして、平成 27 年 10 月 16 日開催の第 3 回審議会（全体会議）において、最終案を審議し、10 月 28 日の正副会長会議をもって答申とすることが決定され、このたび答申となったものである。

6 今後の対応

答申を受け、まち・ひと・しごと創生法に基づく策定手続きを経た後、平成 28 年度京丹波町予算編成方針と合わせて、平成 27 年 11 月 20 日に策定した。

引き続き、第 2 次京丹波町総合計画の策定に向けて、京丹波町総合計画審議会において策定作業に移る予定である。(平成 28 年度中に策定)

7 創生戦略案の要旨

○ 計画期間 平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間。

○ 基本的視点

- ・ 地域資源を活用した地域内経済循環と雇用促進
- ・ 若者層の人口流出の抑制、若壮年層を中心とした人口流入の促進
- ・ 若い世代の就労・結婚・子育て支援などの快適な生活環境の整備
- ・ 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進と町外からの定住化の促進

○ 基本目標

- ・ 地域経済支援によるしごとづくり
- ・ 京丹波町へのひとの流れづくり
- ・ 地域総がかりで育む子育てからひとつづくり
- ・ 「災害の少ないまち」での防災まちづくり
- ・ 時代に合った地域づくりと暮らしの安心づくり

○ 基本理念

「日本ふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」

本町が先の基本的視点に基づいて地域創生を成し遂げようとする時、「森林」「食」「子育て力」「地元力」といった財産や強みを最大限生かしていくことが重要であり、この四つの強みを活かすことは、それぞれの分野における「資源の循環」「暮らしの循環」「経済の循環」「人材の循環」といった個々の効果だけでなく、互いに関連しあい影響しあうことで、より大きな効果につながります。

このまちには、先人から引き継がれてきた里山をはじめとする豊富な森林資源、良質な第一次産品を生産する技術、地域を守り育てる力、おすそわけ文化といった古き良き習慣が残っており、現在そして未来へ、社会の移り変わりに合わせて、地域づくりや基幹産業をその都度改編していくことが、この地域の安心そして豊かさへつながっていきます。

さらに、その環境の中で暮らし続けることが、住民の地域に対する誇りと、豊かさを感じることにつながり、まちの中に活気があふれ、元気で楽しい雰囲気が醸成されます。それが、本町へひとを呼び込む原動力となります。

これを本町では、「自給自足的循環社会」と表現し、町民の安心と暮らしの豊かさの中に、穏やかでどこか懐かしさを感じられる「日本のふるさと」を目指します。

- 以上の戦略を成し遂げることにより、2040年人口を「10,000人程度」、2060年人口を「8,100人程度」維持できることとなる。

【まち・ひと・しごと創生法抜粋】

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

- 第10条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。
- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
- (1) 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - (2) 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
 - (3) 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

平成27年11月5日

京丹波町長 寺尾 豊爾 様

京丹波町総合計画審議会
会長 中西 和之

京丹波町まち・ひと・しごと創生戦略について(答申)

平成27年5月27日付け7京丹企第349号で諮問を受けた「京丹波町まち・ひと・しごと創生戦略(案)」について、別添のとおり答申します。

この創生戦略(案)は、総合計画審議会の全体会議3回、正副会長及び正副部会長会議3回、総務文教、産業建設、福祉厚生各部会を延べ6回開催し、協議を重ねた結果を取りまとめたもので、京丹波町の人口減少対策における指針として、また、次期京丹波町総合計画の柱となりうる主要な事業の方向について、各委員の町に対する熱い思いと意見を集大成したものであります。

ついでには、今後策定される総合計画は、この創生戦略の基本理念の方向に即するとともに、策定に先立って行われた住民アンケートの結果等も十分に踏まえながら、「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」を実現するため、具体性かつ実行性のあるものになることを期待します。

また、この創生戦略で掲げておりますように、行政のみならず町民、団体、企業等それぞれがまちづくりを推進するにあたっては、人材の育成をはじめ町行政の果たすべき役割も極めて大きいものがあることから、十分な配慮とともに、町民が誇りと希望、そして一体感の持てるまちづくりに邁進されることを願って答申とします。

資料2

京丹波町総合計画審議会委員

(敬称略)

会長等	氏名	選出区分(条例第3条第2項各号)	備考
部会長	梅原 好範	町議会が推薦する議員(第1号)	総務文教部会
	岩田 恵一	町議会が推薦する議員(第1号)	福祉厚生部会
	松村 篤郎	町議会が推薦する議員(第1号)	産業建設部会
	櫻井 博規	町教育委員会の委員(第2号)	総務文教部会
	白樫 貢	町農業委員会の委員(第3号)	産業建設部会
	上田 正	公共的団体役員又は職員(第4号)	福祉厚生部会
副部会長	竹内 裕子	公共的団体役員又は職員(第4号)	福祉厚生部会
	岡本 久	公共的団体役員又は職員(第4号)	総務文教部会
	樋口 義昭	公共的団体役員又は職員(第4号)	産業建設部会
	野間 之暢	公共的団体役員又は職員(第4号)	産業建設部会
	西山 芳明	公共的団体役員又は職員(第4号)	産業建設部会
	中江 祐之	学識を有する者(第5号)	総務文教部会
会長	中西 和之	学識を有する者(第5号)	総務文教部会
副会長	山本 麻里	学識を有する者(第5号)	福祉厚生部会
部会長	黒井 衛	町長が適当と認める者(第6号)	産業建設部会
	寺尾 純	町長が適当と認める者(第6号)	産業建設部会
部会長	田中 強	町長が適当と認める者(第6号)	福祉厚生部会
副部会長	杉浦 美穂	町長が適当と認める者(第6号)	産業建設部会
副部会長	谷 文絵	町長が適当と認める者(第6号)	総務文教部会
	湊 由利江	町長が適当と認める者(第6号)	福祉厚生部会

【総合計画審議会アドバイザー】

京都府立大学 教授 宗田 好史

資料3

京丹波町総合計画審議会の審議経過

期 日	内 容	備 考
平成 27 年 5 月 27 日	第 1 回審議会（全体会）	諮問、策定方針等、部会の編成
7 月 2 日	第 1 回産業建設部会	住民アンケート速報報告、 戦略事業に関する審議
7 月 2 日	第 1 回福祉厚生部会	住民アンケート速報報告、 戦略事業に関する審議
7 月 3 日	第 1 回総務文教部会	住民アンケート速報報告、 戦略事業に関する審議
7 月 22 日	第 2 回総務文教部会	住民アンケート結果の報告、 戦略事業に関する審議
7 月 23 日	第 2 回産業建設部会	住民アンケート結果の報告、 戦略事業に関する審議
7 月 24 日	第 2 回福祉厚生部会	住民アンケート結果の報告、 戦略事業に関する審議
8 月 25 日	第 2 回審議会（全体会）	人口ビジョン（中間案）、 創生戦略（中間案）の審議
9 月 1 日	正副会長会議	人口ビジョン（中間案）、創生 戦略（中間案）の修正等
9 月 3 日	京丹波町議会への報告	
9 月 4 日～ 10 月 2 日	中間案に対するパブリック・コメント実施	
9 月 10 日	連合京都中部地域協議会意見交換	
9 月 24 日	京都丹波新聞意見交換	
10 月 7 日	正副部会長会議	人口ビジョン（最終案）、 創生戦略（最終案）の審議
10 月 16 日	第 3 回審議会（全体会）	人口ビジョン（最終案）、 創生戦略（最終案）の審議
10 月 28 日	正副会長会議	答申案の最終確認
11 月 5 日	答申	会長、副会長